

平成15年 第4回沼田町議会定例会（2日目）会議録

平成15年12月18日（木）

午前10時02分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	吉 田 好 宏	議 員	1 番	杉 本 邦 雄	議 員
	2 番	横 山 忠 男	議 員	3 番	室 田 俊 朗	議 員
	4 番	久 保 寛	議 員	5 番	津 川 均	議 員
	6 番	山 田 英 次	議 員	7 番	上 野 敏 夫	議 員
	8 番	絵 内 勝 己	議 員	10 番	中 村 保 夫	議 員
11 番	野 道 夫	議 員	12 番	橋 場 守	議 員	
13 番	大 沼 恒 雄	議 員				

2. 欠席議員 な し

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 西 田 篤 正 君 君

教育委員長 高 松 慶 子 君 農業委員会会長 中 山 勝 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	市 橋 忠 晴 君	収 入 役	藤 間 武 君
総務課長	金 子 幸 保 君	地域開発課長	生 沼 篤 司 君
財政課長	辻 山 典 哉 君	農業振興課長	矢 野 潔 君
住民生活課長	辻 広 治 君	建設課長	神 憲 彦 君
和風園園長	中 村 幸 雄 君	旭寿園園長	田 中 聡 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 篠 田 繁 彦 君 次 長 金 平 嘉 則 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 （矢 野 潔） 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 松 田 剛 君 議事係長 浅 野 信 行 君

欠席：岩寺監査委員
開 会 午後 1 時 3 3 分

(開会宣言)

○議長（吉田好宏議長）ただ今定数に達しておりますので、これより 2 日目の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉田好宏議長）日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、3 番 室田議員、13 番 大沼議員を指名致します。

(一 般 議 案)

○議長（吉田好宏議長）日程第 2、議案第 72 号。調停の提起についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長） 議案第 72 号。調停の提起について。

(以下、議案朗読)

これにつきましては、南町団地における入居名義者、板久りえの連隊保証人であります。訴えの内容につきましては、沼田町公営住宅の滞納家賃の支払いを請求する為、調停申し立てを提起するものでありまして、滞納住宅使用料金につきましては、平成 11 年 11 月から 15 年 12 月分まで、271,300 円でございます。

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第 72 号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第 3、議案第 73 号。平成 15 年度沼田町一般会計補

正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長） 議案第73号。平成15年度沼田町一般会計補正予算について。平成15年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成15年12月17日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、平成15年沼田町一般会計補正予算（第3号）を説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、13番。

○13番（大沼恒雄議員）今回の予算には載ってはいないのですが、川原商会さんの関係は町長、9月から今まで何もお知らせが無いのですが、現状どのようなになっているのかお尋ねしたいのですが。

それと、ほたる館の空調施設の関係で補正が出ていたのですが、白樺館の空調施設ですよね。これが丁度、カメムシが出る頃になって、暖かい温度と冷たい温度の調整がうまくいかないというお話を聞くのですが、今後、その空調に対しての考え方がどうなのかちょっとお知らせ下さい。以上、2点です。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）川原商会の誘致につきましては、それぞれ関係地区の皆さんの大変なご配慮を頂いて進めていたところでもありますけれども、前々にも申し上げておりますように、国の方の、資金の手だては十分可能だという事で進めているのでありますが、民間の協調融資が中々難しいということ。それと先般、社長自らお越しを頂いて説明を受けた所では、現状は資金手だて等の要請は続けておりますが、非常に先行きに対しては、若干難しい面が出てきた。何故かといいますと、原料の確保がなくなってきた事なのです。進出当時の状況は、廃プラのものを処理する場所が無いという事で非常に、向こうからお金をいただいて処理をして会社の運転をしようとしていました。

ところが今は、ビニール系統ですとかペットボトルの製品というのは、全部中国に輸出をされているようなのです。中国を経由して、北朝鮮にそれが全部渡っているらしいのです。そういう状況の中では今、原料確保が難しい状況で、今の所当分そういう状況だという事ですから、年明けでもおそらく難しい状況だという最終的な判断の報告がなされるのではないかと考えております。

○助役（市橋忠晴助役）今ほたる館の、空調施設の改修の関係につきまして、これにつきましてはほたる館の分です。10年経ちましたけども、老朽化がひどいという事で予算を組みまして、今回新しいものに変えてもらったという事でございます。

○議長（吉田好宏議長）ちょっと休憩します。

休憩 14時07分

○議長（吉田好宏議長）再会します。町長。

○町長（西田篤正町長）ちょっと取り違えて申し訳ございません。全員協議会でも申し上げましたように、白樺館の今後の運営の仕方といいますか、このことを含めて今検討しておりますので、その中で将来的にどのように改造したら良いのか、或いは、あまりお金をかけなくて良いというご意見もあったようでありますから、十分検討させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）他にありませんか、野議員。

○11番（野 道夫議員）私、今補正予算ではなくほろしん温泉に関連するのですが、カメムシの問題なのです。私も、どうしたら良いかという事を聞かされました。それで、北海道の昆虫博士、サカモト〜〜〜さんに私聞いてみました。そうすると、虫退治は中々難しい、虫退治よりも壁の色を直す事によって解決できるだろうという事なのです。

ちょうど温泉の壁の色は、虫が寄る色なのです。寄らない色は、ホロピリダムの管理棟。どす黒い、ねずみ色よりもっと黒い色が、虫が寄らない色なのです。ですから、色もあまり戸汚い色だと、お客さんも来なくなるかもしれませんが、色で解決ができるというお話を、昆虫博士のサカモト〜〜〜さんがお話しておりました。色々な所から連絡あるのですが、それしか対応策はないだろうという話をしておりました。

それと、今度は補正予算ですが、農業の関係で色々私ども議会の中でも議員からの質問もありましたし、今回は農家に対して2,700万円くらいの補正を致しております。これについては、金額が27,000万円くらいというと、怒られるかもしれませんが、金額的にどうなのか、もう少し出すべきものは出した方が良いのではないかという感じを致しております。それと私、ずっと眺めていて今日、農業振興課長さんもおりますし、農業委員長もおります。昨日、津川議員の方から、米の流通に関して非常に流れが全く分からない状態で、農協の方に補助、助成をしている。この補助、助成に関しては何もいう事はないのですけども、もうちょっと我々が聞いて、沼田町で生産されたお米が農協に行きます。農協からホクレンへずっといった流れというものが、ある程度、図解の中で我々も分かるように、次回来年度の予算までに、文章で表して頂きたいと思うのですが、この点ひとつと、長々と申し上げている訳ではないのですが、まず農業問題で、色々な質問もあります。私もずっと質問してきました。

私は、大きな問題がこのくらいあると思うのですが、農業振興課長、財政課長、建設課長、福祉の園長等とも、第1次沼田町農業問題について真剣に取り組んでもらいたい。まず1点目は、農業経営の安定化対策。2番目には、負債の実態対策。3番目に農産物価格の安定対策。それと、農産物の付加価値化。これについての対策も必要だと思います。それから、農業法人化の推進。それから育英資金の貸付制度の創設。そ

れから、後継者と新規就農者の確保対策。それから、農作業受託のための第3セクター設立などは、これから必要になってくるのではないかなと思います。

このような問題を、農業振興課長ひとりでは大変だろう、農協の課長さん方が集まっても中々大変だろうと思うけども、別な課の課長さんは色々目を向けて、これらに集中したらもっと素晴らしい色々な解決方法があるのではないだろうか、そういったものに対して、平成16年度の予算には3千万、4千万ではなく、1億くらいのものを投資して、真剣に沼田町の産業をなんとかしてもらえるように、何とかして頂きたいと思うのですが、議長この辺についてどうでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）色々御提言頂きました。町の財政的なものは、昨日から色々申し上げておりますので、その中でどれだけ私どもができるか、或いは農協さん、或いは農家の皆さん方の協力が何処まで得られるか、そういう事を総体的に来年度予算編成の中で、十分検討をさせて頂きまして、予算案を作成させて頂きたいと思いますので宜しくお願い申し上げます。

○議長（吉田好宏議長）他にございませんか。12番。

○12番議員（橋場 守議員）今年は、低温のせいかカメムシが出なくて本当に良かったのです。ほろしん温泉で私も本当に困ったと思ったのですが、カメムシ退治のことで考え方があるのか聞くのですが、予算をかけなければならないのですが、幌新ダムをずっと上がって行きますと、天気の良い日になれば、道路左側のコンクリートよう壁の中にびっちりいるのです。あれを見たら気分が悪くなるくらい、いるのです。あそこで、落ち葉が上に溜まるので、そこを巣にしているのです。太陽があたると自由に動くのです。

秋が終わった時点で、あその草を全部集めて焼き払うと、相当カメムシを防ぐ事ができると思うので、その辺を研究して是非予算付けをしたほうが良いと思うのですが如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）カメムシにつきましては、従来から管理委託をしている嶋産業も気をつかって、色々効果のある薬品を壁やガラスに塗ったりしながら、或いは職員が掃除機に吸い取ったりしながらやっているのですが、今のお話十分検討させて頂きますが、出るのは戸の隙間や天井の隙間まであちこちにいます。それがちょっと暖かくなると出てくるのが現状で、おそらく今おっしゃられる原因もそこにあるのかもしれませんが、温泉自体の建物だとか周辺に越冬するのがいると思うのです。

それで今、建設課に来年も検討してほしいといっているのは、ミントのハーブをもう少し周辺に植えることで効果をあげられないかと言っていますので、今橋場議員が言われた事も合わせて対応策をどうしたらよいか、先程、野議員がおっしゃられた壁

の色も改修の折には、そういう事も工夫しながらやっていきたいと思いますが、なにしろ防除のしていない区域なものですから、あそこに全部集まってくるのだと思うのです。そういう関係もありますので、色々な意見を聞きながら、総体的にまた対応させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）他に、ございませんか。 11 番。

○11 番（野 道夫議員）先程聞いたのですが、米の流れについて、あれだったら、課長さんに聞いてもらえますか。

○議長（吉田好宏議長）どなたか、はい、町長。

○町長（西田篤正町長）議員さんがおっしゃる、沼田の米がどのように出荷してどう流れているかを教えてほしいという事ですね。ホクレンの経由で、何処にいつているのか。これは、農協に言えばすぐ出ると思いますので、卸のところに行ったのはすぐ出ると思いますので、3月の予算の時に見たいのであれば、農協にお願いして、全体の数量がいくらで、そのうちホクレンを経由して何処に流れているかというのは、ある程度の表はもらえると思いますので、農業振興課を通じて要請しておきますので提出できると思います。

○11 番（野 道夫議員）そうですか、なかなか分からないといっていますが。

○町長（西田篤正町長）いや、お金が入ってきているのですから、そのような事はないと思います。売っているからお金が入るのですから。大丈夫だと思います。

○議長（吉田好宏議長）他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認め、討論を終結します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第73号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第4、議案第74号 平成15年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園園長（中村幸雄園長）議案第74号 平成15年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成15年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別

冊のとおり提出する。

平成15年12月17日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、補正予算第2号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第74号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第5、議案第75号 平成15年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園長（田中 聡園長）議案第75号 平成15年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成15年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成15年12月17日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、別冊補正予算第3号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第75号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決

ました。

○議長（吉田好宏議長）日程第６、議案第７６号 平成１５年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○健康福祉課長（辻 広治課長）議案第７６号 平成１５年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成１５年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成１５年１２月１７日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、補正予算第２号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第７６号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第７、議案第７７号 平成１５年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（辻 広治課長）議案第７７号 平成１５年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。平成１５年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成１５年１２月１７日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、補正予算第２号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入

ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第77号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第8、議案第78号 平成15年度沼田町老人保健特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○健康福祉課長（辻 広治課長）議案第78号 平成15年度沼田町老人保健特別会計補正予算について。平成15年度沼田町老人保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成15年12月17日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、補正予算第2号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。12番。

○12番議員（橋場 守議員）6頁の、医療給付費と医療費支給費と入れ替えになっているのだけれども、これはどういう関係ですか。

○議長（吉田好宏議長）健康福祉課長。

○健康福祉課長（辻 広治課長）この関係につきましては、医療給付費というのは、病院にかかった現物給付という格好で7割負担して、町の方に申請があるのです。医療費支給につきましては、3割を個人が申請をして、町が本人に直接返す部分でございます。そういった違いです。

○議長（吉田好宏議長）12番。

○12番議員（橋場 守議員）そうしたら、医療給付費を減額して、支給費が増えたというのは、どうしてそうなるのか。つける所を間違っ、訂正したということではないのですか。

○議長（吉田好宏議長）健康福祉課長。

○健康福祉課長（辻 広治課長）申し訳ございません。当初予算を組んだ時に、制度改正が一部あったのですが、その制度改正の部分について十分な予算措置がされていなかったという事で、お願いを致します。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。その他、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第78号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第9、議案第79号 平成15年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（神 憲彦課長）議案第79号 平成15年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成15年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成15年12月17日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、補正予算第2号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。13番。

○13番（大沼恒雄議員）9頁の、個別排水について2点ほどお尋ねします。まず、一般管理費の委託料。13節ですが、これ6回が4回になって経費を削減したという事なのですが、もしも最初から4回で良かったなら、何故6回やっていたのか。

それから、2項になる18基分の工事請負費、これはどうなのですか7基というのは物凄く努力された数字だと思うのですが、後の11基に対しては、例えば付けていただく方の問題があったとか、例えば単純に18基と申請していたのか、その辺何かもっと対処策があるかないか、その2点お願いします。

○議長（吉田好宏議長）建設課長。

○建設課長（神 憲彦課長）まず浄化槽の維持管理業務の関係でございます。ご承知のとおり、沼田町の場合、平成9年度に浄化槽の設置事業を実施致しまして、平成9年度から浄化槽の点検業務を実施している訳でございます。平成9年度の浄化槽の点検業務回数を設定する場合に、当然私どもも初めての仕事でございますので、色々な勉強をさせて頂いた中で6回という設定をさせて頂きました。

これについて、浄化槽協会が発行する点検マニュアルという冊子があります。これで標準的な点検回数が謳われているところでもあります。それと同時に、平成6年

以前に、既に浄化槽事業を実施されている先進都市が、たくさん道内にもございました。それから、秩父別町等が実施している厚生省の補助を頂いて実施する合併処理浄化槽の設置事業というのがありました。先行して実施されている事業でございます。

そういった、先進都市の点検回数等の事例等を参考にした中で、6回という事で回数を決めた訳でございます。ご承知のとおり浄化槽の維持管理というのは、何回やったら良いというのではなくて、やればやるほど間違い無く良好な水質の確保が可能になってくるという考え方はしていますが、いかにせん回数を多くするとそれだけ金が掛かる。ただ、点検回数を減らすことによって放流水質にまた問題があって、例えば適正な処理水を確保できないという問題がありますので、そういった中で6回という設定をさせて頂いて訳でございます。

そういった中で、5年間程私どもも点検をさせて頂いた中で、5年間どういう状況で水質が流れているのかを総合的に勘案して、今回4回に減らしても放流水質上問題無いだろうという観点の中で、2回ほど減らさせて頂いたのが現実でございます。

それから、浄化槽の設置基数、当初予算で18基という事で計上させて頂いた訳でございます。これにつきましては、何故18基設置したのかというのかといいますと、実は平成14年度の実績で16基の設置を行ったところでございます。尚且つ、平成9年度に当初皆さん方にもご説明申し上げましたけれども、浄化槽の整備事業と致しましては、平成9年から平成15年の7ヵ年で計画をさせて頂きたいというお話をして、地域の方々にも理解を頂いた中で丁度平成15年度につきましては、最終年度にあたること、尚且つ平成14年度でも16基を実施していたこと等を勘案して、15年度の当初予算では18基という設定をさせて頂いたところでございます。

ただ、ご指摘のとおり実績は7基に留まったという事は、予算を作成する上での需要見通しが甘かったという気も、私はしないわけではなく、その点については反省をしているところでございます。尚且つ、浄化槽の申し込みにつきましては、予算確定後の3月末くらいから、実際の申し込みを実施している状況の中で、今回は7基に留まったという所でございます。以上でございます。

○議長（吉田好宏議長） 13番。

○13番（大沼恒雄議員）回数については、統計的な中身でもって4回になった。これは、法的な縛りはないから大丈夫なのですね。逆に言えば。

それと、今のもうひとつの7基の分の11基の残り、実績で16基からという事でしたのですが、たまたま、非常に景気が悪いとか、所得が良くないとか、もしあるとすれば、もうちょっと安い形を考えて頂ければ、もうちょっと進むという気

がするのですが如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、建設課長。

○建設課長（神 憲彦課長）まず点検回数が法律で規制されているかといいますと、浄化槽法で法定の点検というのが、年に3回必ずやらなければならない。これが4ヶ月に1回は必ず実施しなければならない。その他に、当初の6回というのは、4ヶ月に1回なものですから、非常に間隔が空くという事で中間に、法定の他に任意の点検、通常点検というものを中に入れさせて頂いたところでございます。そういった中で6回という設定をさせて頂きました。

それを今回、法定の3回については法律で決められている事なので必ず実施しております。その他に今回任意の点検というものを1回。去年までは3回みたものを1回加えさせて頂いた格好で実施させて頂きました。

それから、浄化槽の設置基数の関係でございますが、私も平成9年度から実施している中で、実は15年度末で146基の設置になっております。当初計画で250基は設置するであろうという想定の中でいきますと、若干少ないのかなという気が致します。そういった中で、何が原因かといいますと、やはり今ご指摘のとおり、農家経営状況が非常に厳しいというのが第1点なのかなと思います。先々の農家の経営が中々見えてこないといったなかで、こういう状況が発生しているのかなと思います。

今、私ども業者を指導する中でも、それから利用されている農家さんの浄化槽設置の啓蒙活動をする上でも、経費の関係については限度はありますが、皆さん方のかけられる金額に合わせた中でもやれます。便器についてもピンからキリまであって、高いものをつければそれにこしたものは無いのですが、総体的に考慮した中で工事費用を節減した中でもできますという話もさせて頂いています。それにも係わらず、中々手を挙げて頂く方がいないというのが、逆に今私ども7万円の補助制度、それから100万までの無利子の貸付制度、両方抱えている中で浄化槽の設置を進めているところでございます。

これを例えば、7万円を10万円にしたら、倍の方々が設置してくれるのかという私は決してそうではない、もっと根本的な問題が別なところにあるという考え方をしております。そういった中で、私どもこれからも現行の補助制度、貸付制度の中で、実は今年で本来は完了。浄化槽の設置工事は終わったのだけれども、また、新年度予算をこれから策定していく上で継続した中で普及活動を進めていきたいと思っていますのでご理解賜りたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入

ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第79号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第10、議案第80号 平成15年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（神 憲彦課長）議案第80号 平成15年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成15年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成15年12月17日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、補正予算第1号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第80号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

(固定資産評価審査委員の選任)

○議長（吉田好宏議長）日程第11、同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田篤正町長）同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてありますが、現委員、田島 均氏が任期満了となりますので、次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規程によって議会の同意を求めるものであります。提案を申し上げたいと思いますが引き続き、田

島 均氏に再任をお願い申し上げたいと思います。

住所は、沼田町字沼田 8 6 6 番地、氏名田島 均氏、生年月日は昭和 2 2 年 2 月 4 日生まれ、5 6 才であります。

提案の理由につきましては、現在まで 2 期固定資産評価審査委員会をお勤めになりまして、現在までのそれぞれの実績、或いは信頼性等からいって適任者と認めて、引き続き選任同意についてお願い申し上げたいと思いますので、宜しく願います。

平成 1 5 年 1 2 月 1 7 日提出、沼田町長です。

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。お諮り致します。本案は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略致したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本案の質疑、討論は省略することに決しました。本案について採決致します。お諮り致します。同意第 3 号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意することに決しました。

（固定資産評価審査委員の選任）

○議長（吉田好宏議長）日程第 1 2、同意第 4 号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田篤正町長）同意第 4 号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてありますが、現委員、澤田美智雄氏が任期満了となりますので、次の方を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規程によって議会の同意を求めるものであります。この件につきましても、現委員であります澤田美智雄氏に引き続き選任についてご同意賜りたいと思います。

住所は、沼田町字高穂 1 0 3 番地の 3 9 1、氏名澤田美智雄氏、生年月日は昭和 1 8 年 8 月 2 1 日生まれ、6 0 才であります。

提案の理由につきましては、先の田島氏と同じように 2 期をお勤められておりまして、それぞれの現在までの実績、或いは適任性等からいきましても最適者と考えまして、ご提案申し上げますので宜しく願います。

平成 1 5 年 1 2 月 1 7 日提出、沼田町長であります。

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。お諮り致します。本案は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略致したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本案の質疑、討論は省略することに決しました。本案について採決致します。お諮り致します。同意第4号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意することに決しました。暫時休憩致します。

休憩 15時08分

再会 15時24分

(議事日程の追加)

○議長（吉田好宏議長）再会いたします。議事日程の追加について、お諮り致します。

ただいま、年金改悪反対、大增税の中止を求める「意見書」採択の請願書外2件について追加案件が提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。

よって、日程第13、請願第5号、年金改悪反対、大增税の中止を求める「意見書」採択の請願について。日程第14、請願第6号、ILO勧告に基づくJR採用差別事件の解決を求める「意見書」採択の請願について。日程第15、請願第7号、イラクへの自衛隊派遣反対に関する請願について。以上、日程に追加することに決しました。

(請願の審議)

○議長（吉田好宏議長）日程第13、請願第5号、年金改悪反対、大增税の中止を求める「意見書」採択の請願についてを議題と致します。

本請願については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、請願第5号は委員会付託を省略することに決しました。

直ちに審議に入ります。お諮り致します。紹介議員より説明を求めるところですが、この際、説明、質疑、討論を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、説明、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮り致します。請願第5号は、採択すべきものと決定してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本請願は、採択すべきものと決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第14、請願第6号、ILO勧告に基づくJR採用差別事件の解決を求める「意見書」採択に関する請願についてを議題と致します。

本請願については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略致したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、請願第6号は委員会付託を省略することに決しました。

直ちに審議に入ります。お諮り致します。紹介議員より説明を求めるところですが、この際、説明、質疑、討論を省略致したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、説明、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮り致します。請願第6号は、採択すべきものと決定してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本請願は、採択すべきものと決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第15、請願第7号、イラクへの自衛隊派遣反対に関する請願についてを議題と致します。

本請願については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略致したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、請願第7号は委員会付託を省略することに決しました。これより討論を行います。討論ありませんか。6番。

○6番（山田英次議員）6番、山田です。ただ今の請願に対しての反対意見を申し述べたいと思います。請願書には住民代表である議会において、請願書として住民の意思を反映するという事で、請願書が出たと思うのですが、これに関しては色々な問題点があって、当町と致しましては自衛隊さんおられる事で、人道的色々な見地からみ

ても大変な時の派遣だと思っております。各国が人的支援を行っている中で、日本だけが人的支援を行わない。日本の自衛隊安全のために、そこに派遣しないという事では国際社会に生きていくには若干矛盾が生じるのではないかと思っております。

そういう事で、国際社会の一員としても、人道的支援にイラクへ派遣するという事は仕方ない事なのだと思います。私は今、人的支援でイラクにいかれるのは民間ではなくて、訓練を積まれて十分に自分の安全を確実に保持できる自衛官が、そちらに行って支援をする事が明解ではないかなと思っております。その為には、大変人命的には危険が及ぶという事でありますけれども、やはり自衛隊の安全を細部に渡って最大限に見極めて派遣するという事でお願いしたいと思っている所でございます。

ですからこの、自衛隊のイラク派遣反対に対する請願に対して反対意見を述べさせていただきます。

○議長（吉田好宏議長）他に、絵内議員。

○8番（絵内勝己議員）今、山田議員さんの方から反対意見があった訳であります、私もその反対意見に対して賛成の意見を述べさせていただきます。

ご案内のとおり、山田議員の方から全て網羅されてのお話でありましたので、私の方から追加的なお話することがあまり無いのかなと感じますが、私達日本においては、当然色々なものが不足しているのが現状であります。石油関係におきましては90%以上が外国からの輸入に頼らなければいけない。そんな現状であることはご案内のとおりであります。そういった国益の面からみましても、また、色々な面において、そういった物が必要でないかという感じが致します。そしてまた、同じ行くのであれば慎重な上にも慎重に行って頂きたい。そんな願いであります。

そして、山田議員の方からもお話ありましたように、沼田町におきましては弾薬庫を抱えている町村であります。そういった意味におきまして、自衛隊施設の増設等もそれぞれ今お願いしています。そんな沼田町において、今イラクへ自衛隊派遣反対という事であったのでは、自衛隊施設の増設等のお願いをしていかなければならない沼田町としても、大きな損失になると考えます。

従いまして、山田議員のおっしゃいました、反対意見に対しての賛成意見を私の方から申し上げます。以上です。

○議長（吉田好宏議長）これから、請願第7号、イラクへの自衛隊派遣反対に関する請願についてを採決致したいと思います。お諮り致します。請願第7号は、請願のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

（挙手少数）

○議長（吉田好宏議長）挙手少数であります。よって、本請願は不採択と決しました。暫時休憩を致します。

休憩 15時32分

(議事日程の追加)

○議長（吉田好宏議長）再会致します。議事日程の追加について、お諮り致します。

先に採択されました、請願などに伴う意見書（案）などが追加提出されました。この際、これを日程に追加し議題に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。

よって、日程第16、意見案第11号、年金改悪反対、大增税の中止を求める意見書（案）について、日程第17、意見案第12号、ILO勧告に基づくJR採用差別事件の解決を求める意見書（案）について、日程第18、意見案第13号、季節労働者の冬期雇用援護制度に係る意見書（案）について、日程第19、意見案第14号、市町村合併と地方自治に関する意見書（案）について、以上日程に追加することに決しました。

(意見案の審議)

○議長（吉田好宏議長）再会致します。日程第16、意見案第11号、年金改悪反対、大增税の中止を求める意見書（案）についてを議題と致します。提案者より説明を求めるところですが説明、質疑、討論を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、説明、質疑、討論を省略することに決しました。

意見案第11号を、採決いたします。お諮り致します。本案は原案のとおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり関係機関に提出することに決しました。12番。

○12番議員（橋場 守議員）議事進行について、これからの意見案12号、13号、14号は議員が提案して、賛成議員がいるということで一括審議してもらいたいのですが。

○議長（吉田好宏議長）日程第17、意見案第12号、ILO勧告に基づくJR採用差別事件の解決を求める意見書（案）について、日程第18、意見案第13号、

季節労働者の冬期雇用援護制度に係る意見書（案）について、日程第19、意見案第14号、市町村合併と地方自治に関する意見書（案）についてを一括審議致したいと思います。ここで提案者より説明を求めるところですが説明・質疑・討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、説明、質疑、討論を省略することに決しました。

意見案第12、13、14号を、採決いたします。お諮り致します。本案は原案のとおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり関係機関に提出することに決しました。

（日程の追加）

○議長（吉田好宏議長）特別委員会の設置について、議長よりお諮り致します。この際、本件を日程に追加致したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第20、発議第4号広域行財政及び合併等調査特別委員会の設置についてを日程に追加することに決しました。

（特別委員会の設置）

○議長（吉田好宏議長）日程第20、発議第4号。広域行財政及び合併等調査特別委員会の設置についてを議題と致します。この際、本案の説明・質疑・討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本案の説明、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。発議第4号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

お諮り致します。ただ今設置されました、広域行財政及び合併等調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規程により、議長が指名致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって特別委員会の委員は議長が指名することに決しました。

お諮り致します。本特別委員会の委員に、議長を除く全議員を指名致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本特別委員会の委員は以上のとおり選任することに決しました。

（ 閉 会 宣 言 ）

○議長（吉田好宏議長）以上で、本定例会に付議された案件は、すべて終了致しました。

これにて、平成15年第4回沼田町議会定例会を閉会致します。大変ご苦勞様でした。

16時15分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員